

住民主体による 地域防災活動と 地区防災計画について

福島県災害対策課

■ 川俣町の人口は？

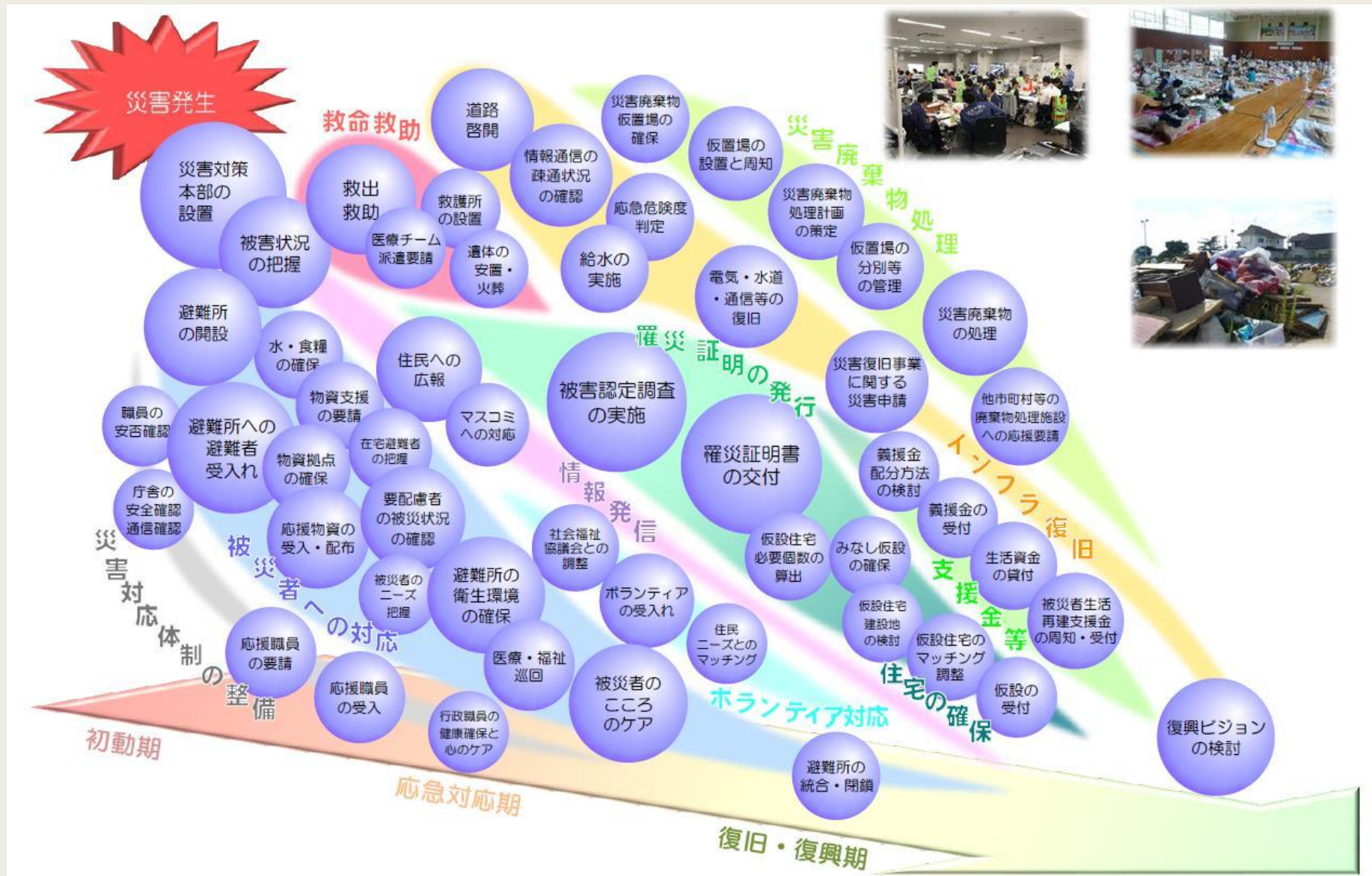
→ 約 10,400 人

■ 川俣町の役場職員の数？

→ 約 125 人

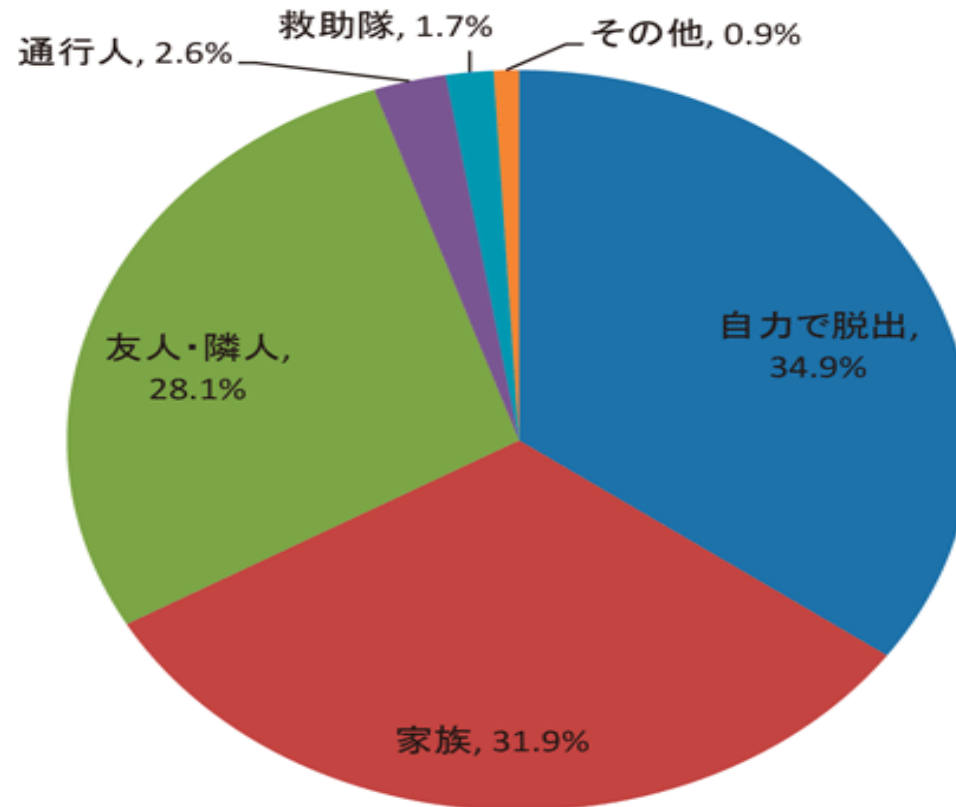
**役場職員 1 人あたり約 80 人の町民
を支援する！**

災害が発生すると自治体の業務は膨大！



- 6,400人以上の死者・行方不明者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約97%が、家族や近所の住民等によって救出されており、消防、警察及び自衛隊によって救出された者は約3%であるという調査結果がある（図表2）。

図表2 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



公助（役場）はすぐには
来ない！または遅い！

公助の限界

自助



自分(家族)の命は
自分(家族)で守る

共助



自分達(地域・組織・グループ)は
自分達(地域・組織・グループ)で守る

公助



行政機関等
(消防・警察・自衛隊など)が守る

自助って何？

- 1 普段から、災害に備えること。
- 2 災害発生時に自分そして家族の命を守ること。

自助ってどんな事をすればいいの？

- ・ 避難所の場所や経路の確認。
- ・ 住宅の耐震化や家具の転倒、落下防止。
- ・ 正確な情報の把握と緊急時連絡先の確認。

共助って何？

- ・ 住民同士のつながりによる地域コミュニティ単位での防災組織。
- ・ 平常時に組織で災害への備えをすること。
- ・ 災害時に住民同士が助け合うこと。
- ・ 地域住民とその地域事業者が協働で防災活動をする事。

共助って何をするの？

- ・ 平時に自治体や消防団と防災訓練の実施。
- ・ 災害時に自治体等の関係機関への情報伝達や避難所の運営を実施。
- ・ 防災講座等の実施により関係機関と顔の見える関係を構築。
- ・ 地域住民に「自助」の促進を図る。

1 平常時の防災活動について

- ・ 住民同士のつながりによる地域コミュニティの醸成。
- ・ まち歩き実施により地域の災害リスクを把握し地区防災マップ作成や地区防災計画の策定。
- ・ 本番（災害）に備え、声かけや避難、炊き出し等の訓練の実施。
- ・ 自助の呼びかけ、促進活動。

※防災活動とは、災害発生以前に災害に備える活動です。

2 災害発生時の減災活動について

- ・避難の呼びかけ、要配慮者への避難介助の実施。
- ・避難所外の住民の把握、見守りやサポートの実施。
- ・避難所内の環境改善、治安維持等の実施。

※災害時における対応は減災活動です。

3 公助との連携

- ・ 平時に自治体や消防団と防災訓練の実施。
- ・ 災害時に自治体等の関係機関への情報伝達。
- ・ 防災講座等の実施により関係機関と顔の見える関係を構築。

4 地区防災計画について 1

- ・ 地区防災計画とは、住民主体でつくる防災計画。
- ・ 地域の災害履歴や地形などを確認して、今後起こりうる災害リスクに対応するための計画。
- ・ 「いつ」「誰が」「何を」実施するかを明記したもの。
- ・ 自分たちの住んでいる地域の実情に合わせて、自分たちで決める災害対応マニュアル。

4 地区防災計画について 2

- ・地区防災計画制度の特徴は、
 - <1>計画提案制度が採用される等ボトムアップ型の計画であること
 - <2>地域に詳しい地区居住者等が作成する「地区の特性に応じた計画」であること
 - <3>計画に基づく活動の実践、定期的な評価や見直し、活動の継続等を重視した「継続的に地域防災力を向上させる計画」であることの3点。

・ **地区防災計画**（ちくぼうさいけいかく）とは、[災害対策基本法](#)に基づき、市町村内の一定の地区の**居住者及び事業者（地区居住者等）**が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画である（[災害対策基本法](#) 第四十二条第3項・第四十二条の二）。

5 地区防災計画策定のながれ

- (1) まち歩きを実施して地域の危険箇所や避難所の経路を確認する。
- (2) 災害図上訓練等を実施して災害リスクを確認。災害リスクに「いつ」「誰が」「何を」実施するか検討する。
- (3) 計画の素案ができたなら、実動訓練をやってみる。
- (4) 実動訓練の結果を踏まえて随時修正していく。

※(1)～(4)を繰り返す。

最初から完成した物を目指さず、できることから考える。

「まち歩き」って何をするの？

- ・ 普段何気なく過ごしている自分の街を「防災」の視点でみんなで散歩してみること。
- ・ 「防災」の視点とは、実際の災害を「想像」しながらみる事。例えば地震でこの塀はどうなるだろうか？この道路は大雨のときどうだったか？
- ・ 歩いた結果を自分たちで地図に落とし込んで防災マップを作る。
- ・ まち歩きを定期的に実施して内容を改訂する。

「災害図上訓練DIG」について

- ・ 大きい地図を住民同士で囲んで、ハザードや災害リスクを地図に書き込んでみる。
- ・ 地震や台風など災害想定を付与した対応訓練。
- ・ 「いつ」「誰が」「何を」やるかをみんなで決める。
- ・ 定期的の実施して対応者やタイムラインを見直す。

ご静聴ありがとうございました。

いつでもお問い合わせください

- ・ 自主防災組織、地区防災計画について
電話 024-521-7194
福島県災害対策課 馬場、小野、藤田